



掛金請求明細書を必ずご確認ください。

令和3年10月12日

10月の事務連絡

共助会のホームページ

千葉県共助会 で 検索

--- お見舞い ---

日頃から新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めてきた結果として、世の中の状況も少しずつ変わり始めてきました。元の生活に戻れるよう引き続き頑張っていきましょう。

重要

【同封書類】 ※必ずご確認ください！

● **生活資金貸付けの返済方法変更のお知らせ**

貸金控除に関する協定書

● **「定款規程規則集」の差し換えのお願い**

退職共済規程 2 枚、福利厚生事業規程 3 枚

【事務手続きについて】

● 令和3年10月分の掛金等請求に関する訂正期限：**令和3年10月21日(木)**

※訂正期限を過ぎると、当月分の訂正はできません。

● 10月分の掛金引落日：**令和3年11月1日(月)**

● 10月分の掛金振込期日：**令和3年11月1日(月)**

● 9月分の貸付金返済の引落日：**令和3年11月5日(金)**

※利用者が退職する場合、前もって共助会事務局にご連絡ください。

● 令和3年11月分の届出締切日：**令和3年11月10日(水)午後3時必着**

※締切日を過ぎたものは、翌月以降の処理になります。



原本で

裏面に【生活資金貸付事業】の変更について掲載しました。ご確認ください。➡

令和4年4月1日から生活資金貸付事業が
変わります。(9月29日 理事会決議)

その概要は次のとおりです。

記

1. 貸付限度額の変更

300万円 → 200万円

2. 延滞中の借り換えは認めない

3. 延滞利息の見直し

年利10.95% → 年利3%

4. 返済方法の見直し

口座振替 → 給与天引き

事務担当の方にはお手数ですが、別に文書を同封
していますので、よくご確認下さい。

5. 滞納6ヶ月 → 貸付契約解除 (一括返済)

6ヶ月以上滞納の場合は、

貸付契約を解除させていただきます。

6. 申込み受付

月2回 → 月1回 (毎月10日受付、25日実行)

※ これから数回に亘り詳細なお知らせをいたしますので、

よろしく申し上げます。

以上